

## 令和6年第5回教育委員会会議

### 1 日 時

令和6年5月20日(月)  
開会 14時00分  
閉会 15時10分

### 2 場 所

県庁行政庁舎 17階 教育委員会室

### 3 出席者

北野喜樹教育長、新屋長二郎委員、眞鍋知子委員、新家久司委員、高野勝委員、辻奈穂子委員

### 4 説明のため出席した職員

塩田憲司教育次長、金子俊一教育次長、北島公之教育次長兼学校指導課長、筒井諒太郎事務局課長、山本一彦庶務課長、高倉英明教職員課長、岩木智子生涯学習課長、池田正明文化財課長、瀬戸博邦保健体育課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第11号 令和6年第2回石川県議会定例会提出予定案件について（原案可決）  
議案第12号 令和7年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について（原案可決）  
議案第13号 令和6年度石川県立中学校教科書選定委員会設置要項の制定等について（原案可決）  
議案第14号 令和6年度石川県立特別支援学校中学部教科書選定委員会設置要項の制定等について（原案可決）  
議案第15号 教職員の人事について（原案可決）

### 6 報告

報告第1号 令和7年度石川県公立学校教員採用候補者の採用見込数について  
報告第2号 教職員の時間外勤務時間の状況（令和5年度）について  
報告第3号 「いしかわ師範塾」第12期生学生クラス標準コースの募集について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

北野教育長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第11号は議会提出予定案件のため、議案第13号及び議案第14号は教科書採択に関する案件のため、議案第15号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。

#### ・質疑要旨

以下のとおり。

議案第 12 号 令和 7 年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について  
(北島次長兼学校指導課長説明)

それでは 3 ページになります。

議案第 12 号、「令和 7 年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について」ご説明いたします。

まず提案理由ですが、令和 7 年度石川県公立高等学校石川県立特別支援学校および石川県立金沢錦丘中学校の入学者選抜の方法等についての基本方針を定めるためであります。

なお、小松市立高等学校および金沢市立工業高等学校については、小松市教育委員会、金沢市教育委員会より選抜方針の策定およびその周知についてあらかじめ文書で依頼を受けており、県立高等学校合わせて選抜方針を定めることとしております。

議案はこの 3 ページから 10 ページにお示ししてございますが、この 11 ページから前年度との対照表がございますので、こちらの資料に沿って、説明させていただきます。

それでは 11 ページをご覧ください

令和 7 年度の方針の下線部は、令和 6 年度との変更点変更箇所を示しておりますが、主な変更点についてご説明いたします。

なお、最初の見出しの部分でございます金沢錦丘という文言が石川県立中学校に加えられています。

これは、今までは県立中学校というと金沢錦丘中学校 1 校のみだったわけですが、今回、県立あすなろ中学校が、来年 4 月開校する予定でございますから、そのことから混乱を避けるために明記したものでございます。

初めに 1 の公立高等学校入学者選抜方針についてであります。

1 の出願資格については大きな変更はございません。

次に、12 ページから日程が記載してありますが、学力検査等の記述と合格者の発表を中心に見てまいります。

(1) の全日制課程の一般入学につきましては上から四つ目の○、学力検査等の期日を令和 7 年 3 月 11 日火曜、12 日水曜の両日とし、合格者の発表を 3 月 19 日水曜といたします。

(2) の定時制課程の一般入学につきましては、学力検査等の記述を令和 7 年 3 月 26 日水曜とし、合格者の発表を 3 月 18 日金曜といたします。

(3) の全日制課程および定時制課程の推薦入学につきましては、面接の期日を令和 7 年 2 月 13 日木曜とし、選考結果通知を 2 月 18 日火曜といたします。

(4) の全日制課程および定時制課程の外国人生徒等に係る特別入学につきましては、面接作文の期日を推薦入学と同じく、令和 7 年 2 月 13 日木曜とし、選考結果通知を 2 月 18 日火曜といたします。

(5) の連携型中高一貫教育校の連携型入学につきましても、記載の通り推薦入学と同じ期日となります。

(6) の「通信制課程の入学」につきましては、面接・作文の期日を令和 7 年 4 月 6 日日曜とし、合格者の発表を 4 月 9 日水曜といたします。

13 ページのさらに一般入学それから 14 ページの 4 の推薦入学 16 ページ 5 の外国人生徒等に係る特別入学それから 16 ページの 6 の中高一貫教育校の入学そして 17 ページの 7 の通信制課程の入学につきましては年月日以外の変更はございません。

では、17 ページの 8 全日制課程一般入学の学力検査等における救済措置につきましては、年月日の変更の他に 1 点変更がございます。

昨年 12 月、国から月経随伴症症状による体調不良等により、受検できなかったものを、追検査の対象とする内容の通知を受けました。

そこで、本県では各学校に対して追検査の対象に含めるよう通知する形で対応したところです。

今年度からは入学者選抜方針の中において、学力検査等における救済措置の対象として、月経随伴症状の体調不良等により別途定める入学者募集要項の特別な配慮によっても受検できなかったものを新たに示すことといたします。

では、次に 19 ページをご覧ください。2 の特別支援学校の選抜方針についてであります。学力検査等の記述を高等部および専攻科は令和 7 年 2 月 13 日木曜、ろう学校幼稚部は 2 月 14 日金曜とし、合格者の発表を 3 月 3 日月曜といたします。

また、選抜方法につきましては 1 点変更がございます。

特別支援学校においては、面接を実施し入学する医師や志願者の状況等について確認をしておりましたが、入学者選抜までにその学校見学であるとか、体験入学を実施してありまして、生徒の実際の様子を十分に把握しております。また、入学願書や調査書により十分に把握できるということで今年度より面接を行わないことといたしました。

以上が特別支援学校の入学者選抜方針についてであります。

最後に 20 ページをご覧ください。

石川県立金沢錦丘中学校の選抜方針についてであります。2 の日程についてご説明いたします。総合適性検査 1、2 および面接の期日を令和 7 年 1 月 26 日日曜とし、選抜結果通知を 2 月 3 日月曜といたします。欠員補充については 3 月 7 日金曜までといたします。その他の変更はございません。

なお、あすなろ中学校については夜間中学校でございまして、原則、希望者を全員受け入れることとしております。そのため選抜方針はございません。

以上、ご審議のほどお願いします。

## 【質疑】

(新屋委員)

一つ質問ですけれども 12 ページの日程の括弧 3 ですが、去年と比べるとなんか 2 週間近く遅くなる。これは何か理由があるのでしょうか。

(北島次長兼学校指導課長)

ご指摘の通り昨年度は特徴とすれば、推薦入学がかなり従来よりも前の方になりました。それは全中のスキースケート大会との重複を避けるため前の方になったわけですが、今回同じくその全中のスキースケート大会の日程を避ける際に、後ろに持ってきたんですね。後ろに持ってきて十分今回のスケジュールでは一般入試でもできると、大体従来 3 月の第 2 週の火水のパターンが多いんですけども、そのため、昨年よりも後になったというふうなイメージです。

(北野教育長)  
採決を行う。

(各委員)  
異議なし

報告第1号 令和7年度石川県公立学校教員採用候補者の採用見込数について  
(高倉教職員課長説明)

報告第1号、「令和7年度石川県公立学校教員採用者の採用見込数」につきましてご説明いたします。

教員採用試験の実施期日及びその内容の一部につきましては前回の当委員会で報告したところでありますが、採用見込数が決まりましたので、ご報告いたします。

受験区分ごとの採用見込数の内訳は、

- ・小学校教諭は、140人程度、
- ・中・高等学校教諭は、135人程度、
- ・特別支援学校教諭は、小学部及び中学部・高等部を合わせて35人程度、
- ・養護教諭については、5人程度とし、

合計では、昨年度と同数の315人程度といたしました。

また、昨年度まで栄養教諭の選考試験は別途実施しておりましたが、今年度の試験より受験区分「栄養教諭」として実施し、採用見込数につきましては、若干名としています。

また、今回で6回目となる障害のある受験者を対象とした「特別選考区分F」の採用見込数につきましても、昨年度と同数の5人程度としています。

採用見込数及びそれらの内訳については、既に5月7日(火)にホームページで公表して周知を図り、5月31日(金)まで、出願の受付を行っているところであります。

また、志願者の募集については、

- ・出願を電子申請のみとしたこと
- ・大学3年次で筆記試験・実技試験を可能とする特別選考
- ・本県講師として勤務する受験者を対象とした選考を実施すること

などの主な変更点や、教員のやりがい、充実した研修制度、そして石川県の教育力、住みよさといった魅力などを、現時点で県内外の22大学の学生に対して、対面やオンラインで、説明をしているところです。

今後、選考にあたりましては、教員として豊かな教養と専門的知識を有することに加え、児童生徒に対する教育的愛情をもち、指導力・実践力のある人材を確保したいと考えております。

**【質疑】**

(新屋委員)

採用試験の日程ですけど文科省の方から早くしなさいってというような通知が出たんじゃないかと記憶しているが、

- ・そのことの各県への強制力があるのかどうか。
- ・それから来年度以降何かそういうことも含めて検討しているのか。

(高倉教職員課長)

今のお話の通り、国の方からは6月16日を教員採用試験の標準とするという通知、またその次の年には5月11日を標準としたいという通知がきている。ただ、本県におきましては、大学等とも相談しながら、やはり教育実習と時期が重なったり、講師の負担が大きいなど様々な課題が見られることから、今年度は全国の動向を注視して、検討していきたいと考えている。

(新屋委員)

国の通知ですけれども、石川県として特段大きな支障がないっていうことであれば、今まで積み重ねてきたものがあると思うが、多少は早めても良いのではないかと思います。

(高野委員)

今年度から教員の退職の年齢が延びたんですけれども、退職が延びたことにより採用見込数というのは影響を受けないのか。

(高倉教職員課長)

それは当然影響あります。他県によっては、減らしている県もあつたりしますが、本県はこれまでの採用枠を見越して行っているところです。

(高野委員)

なぜこういう質問したかというのと、人数に関して採用人数がだんだん減ってきていて、それに合わせて倍率が同じように下がってきているので、今年度、同じような見込数でいくと、倍率が2倍、例えば小学校の場合ですが、切る恐れはないんでしょうか。

(高倉教職員課長)

全国的にそういう心配がされているところで、今回、既に前倒し出願締め切りしている他県の状況を見ますと非常に厳しい状況です。

そのような中、今年度同じような時期に実施している今期におきましては、現在ちょうど出願が始まっている中ほどでございますが、今のところは昨年度同時期よりも少しは良い推移をしている。

## 報告第2号 令和5年度教職員の時間外勤務時間の状況について（高倉教職員課長説明）

次に、報告第2号、「令和5年度教職員の時間外勤務時間の状況について」につきまして、ご説明いたします。

県教委では、教職員の多忙化改善の基礎となる勤務時間調査を平成29年度から実施しております。

「調査の概要」についてですが、

「ア 調査期間」は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間で、「イ 調査対象」は、（これまでの勤務時間調査と同じく）全ての公立学校計333校においてフルタイムで勤務する教職員8,153名であり、「調査対象の職種」は、校長、副校長、教頭など、記載のとおりであります。

2ページをご覧ください。

「1. 令和5年度の集計結果」であります。

この表は、時間外勤務時間の一人1か月あたりの平均と時間外勤務時間の人数分布を、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校種別に表したものであります。

各校種の上段のカッコ書きは令和4年度のデータ、下段には令和5年度のデータを記載しております。

時間外勤務時間の一人一か月あたりの平均は、表の左から2列目に記載してありますが、令和5年度は、小学校、中学校、全日制高等学校のいずれにおきましても、（前年度の）令和4年度と比べて減少していることが見てとれます。

下の「2. 各年度の経年比較」をご覧ください。

時間外勤務時間の校種別月平均について、取組前の平成29年度から令和5年度までのうち、6年分の比較ができるように、校種毎のデータを棒グラフで表したものであります。

なお、令和2年度は、4月～5月に一斉臨時休校、7月～8月の夏休み中に授業を実施するなど、例年とは異なる状況がありましたので、経年比較からは除いています。

令和4年度と比較すると、令和5年度は、小学校は、2.7時間の減、中学校は、3.7時間の減、全日制高等学校は、1.2時間の減となっております。

3ページをご覧ください。

校種ごとに、時間外勤務時間の校種別人数分布を、45時間まで、45～60時間、60～80時間、80～100時間、100時間超の5つの区分に分けて、（取組前の平成29年度から令和5年度までの）6年分について、その割合を表したグラフとなっております、こちらも、令和2年度は除いています。

時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合は、丸で囲んであります（グラフの右側から）2つの区分、80～100時間と100時間超の割合を加えた値となっており、一番下の枠内に記載してあるように、令和4年度と比較すると、令和5年度は、小学校は、2.6%から2.0%へ、0.6ポイント減少、中学校は、13.0%から11.5%へ、1.5ポイント減少、全日制高等学校は、3.6%から3.8%へ、0.2ポイント増加しております。

以上、具体の数字を申し上げましたが、昨年度と比べて小学校・中学校、全日制高等学校において時間外勤務時間の月平均が減少した要因について、いくつかの学校や市町教育委員会から聞き取りを行ったところ、

小・中学校では、

- ・保護者からの欠席連絡や、保護者への連絡配信等に活用するスマートフォンアプリの導入
- ・共有サーバーを活用して教材の共有化が浸透したこと

また、高等学校では、

- ・採点ソフトの活用慣れで、テストの採点時間が減ったこと
- ・校務分掌の見直しにより業務の平準化が進んだこと

などで効果があったのではないかとのことでした。

一方、全日制高等学校において、時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合が増加している要因としては、特に能登地域の高等学校において、地震後の対応に追われたことから、これまで上がってこなかった管理職を中心とした一部の教職員について、1月から3月の時間外勤務時間が増加したことがあげられます。

新年度を迎えて、状況は少し落ち着いてきていますが、引き続き管理職をはじめ、教職員の健康管理を注視していきたいと考えています。

いずれの校種におきましても、ICTの活用が進んだことや、これまで継続して取り組んできたことの効果が、少しずつではありますが、出てきているとともに、確実に教職員の意識・行動は変化してきており、長時間労働を良しとせず、業務の効率化を図りながら、できるだけ定時に帰宅しようとする人が増えてきているようです。

今後も勤務時間調査を継続し、教育委員会と学校現場が足並みを揃えて、一步一步着実に、多忙化改善に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

#### 【質疑】

(新屋委員)

以前からだと思いますが、中学校の教員の時間外が非常に厳しい状況になっておりまして、月80時間以上の割合が減ったとは言っても、それでも11%、10人に1人はそうなっているわけです。どういう年代の方がそうなっているかとか、なんで減らないのかなど、そういう分析はしているのでしょうか。

(高倉教職員課長)

この調査が簡素化されてから、こちらには結果が挙がってきていますが、それぞれの分析等は各市町教委が行っているところです。また今のお話を聞いて各市町の状況の聞き取りをしていきたいと思っております。

(新家委員)

先程、高校のほうで震災の関連の話をされましたが、小学校、中学校の教職員方の震災でどうだったかを一緒に聞いていただけるとありがたいと思っております。

(高倉教職員課長)

その部分はこちらにも心配であったので聞き取りはしています。やはり奥能登地区の管理職で高校と同じような状況にあります。ただ、奥能登以外のところで業務改善が進んで、これまで80時間を超えていた人が逆に減っているということで、トータルで小中学校が80時間の教員が減っている。

高校は学校数が少ないので、ちょっとしたことで影響が出てきている状況。



(新家委員)

高校とか中学校で校長先生が学校に泊まり込んだと言う話も聞かれるので、具体的にどこの小学校、中学校でどういう風に残業が変わったのか、一緒なのかを聞き取りしていただけるとありがたいです。

報告第3号 いしかわ師範塾 第12期生学生クラス標準コースの募集について  
(北島次長兼学校指導課長説明)

それでは、報告事項の3、「いしかわ師範塾 第12期生学生クラス標準コースの募集」について、ご報告いたします。

36ページをご覧ください。

平成25年度にスタートした、いしかわ師範塾は、今年で12年目を迎え、本県の教員を目指す学生を対象に、年間を通じて、全12回開講しております。

まず、「1 目的」については、本県の公立学校教員を目指す大学3年生と大学院1年生が講義や模擬授業等の演習、学校実習などの実践的な講座を通して、教員としての心構えや授業づくりの基礎などを身に付けることとしております。

次に、「2 標準コースの概要」ですが、今年度は8月から翌年6月まで、全12回の講義や模擬授業等の演習を行うほか、学校実習などを行うこととしております。

「3 募集期間」につきましては、来月6月3日から6月28日までを募集期間としており、「4 場所」については、石川県教員総合研修センター内のいしかわ師範塾で行うこととしております。

「5 入塾資格」にありますように、本県の教員採用試験を受験予定である大学生及び大学院生を対象としているところであります。

「6 周知・広報」につきましては、お手元の、募集案内のリーフレットを教員養成系の学部を有する全国180あまりの大学に配付することとしていますが、そのほかにも5月中旬から下旬にかけて、教職課程を有する県内すべての大学を直接訪問し、学生への周知を図ることとしています。

また、県内の高校を卒業し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）に登録している、県内外の大学3年生及び大学院1年生に対して、募集案内のリーフレットの郵送も行う予定であります。

さらには、いしかわ師範塾のホームページに募集案内を掲載するとともに、5月末には「広報いしかわ」に募集記事を掲載し、積極的なPR活動を展開していくこととしております。

なお、（頭での報告になりますが、この「標準コース」のほか、長期休業期間中に集中して開講する「短期コース」についても、全部で3つの日程があるうちの、8月に実施する講座の募集を同時に行います。残りの2講座については、12月に募集する予定となっております。

引き続き、いしかわ師範塾では、本県の教育水準の維持向上を図るため、即戦力として教育現場で活躍できる人材の養成に取り組んでまいりたいと考えております。

**【質疑】**

特になし。

(北野教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 11 号 令和 6 年第 2 回石川県議会定例会提出予定案件について

山本庶務課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 13 号 令和 6 年度 石川県立中学校教科書選定委員会設置要項の制定等について

北島次長兼学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 14 号 令和 6 年度 石川県立特別支援学校中学部教科書選定委員会設置要項の制定等について

北島次長兼学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 15 号 教職員の人事について

高倉教職員課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・閉会宣言

北野教育長が閉会を告げる。